

特224
801

系心
後年



始



特24

801

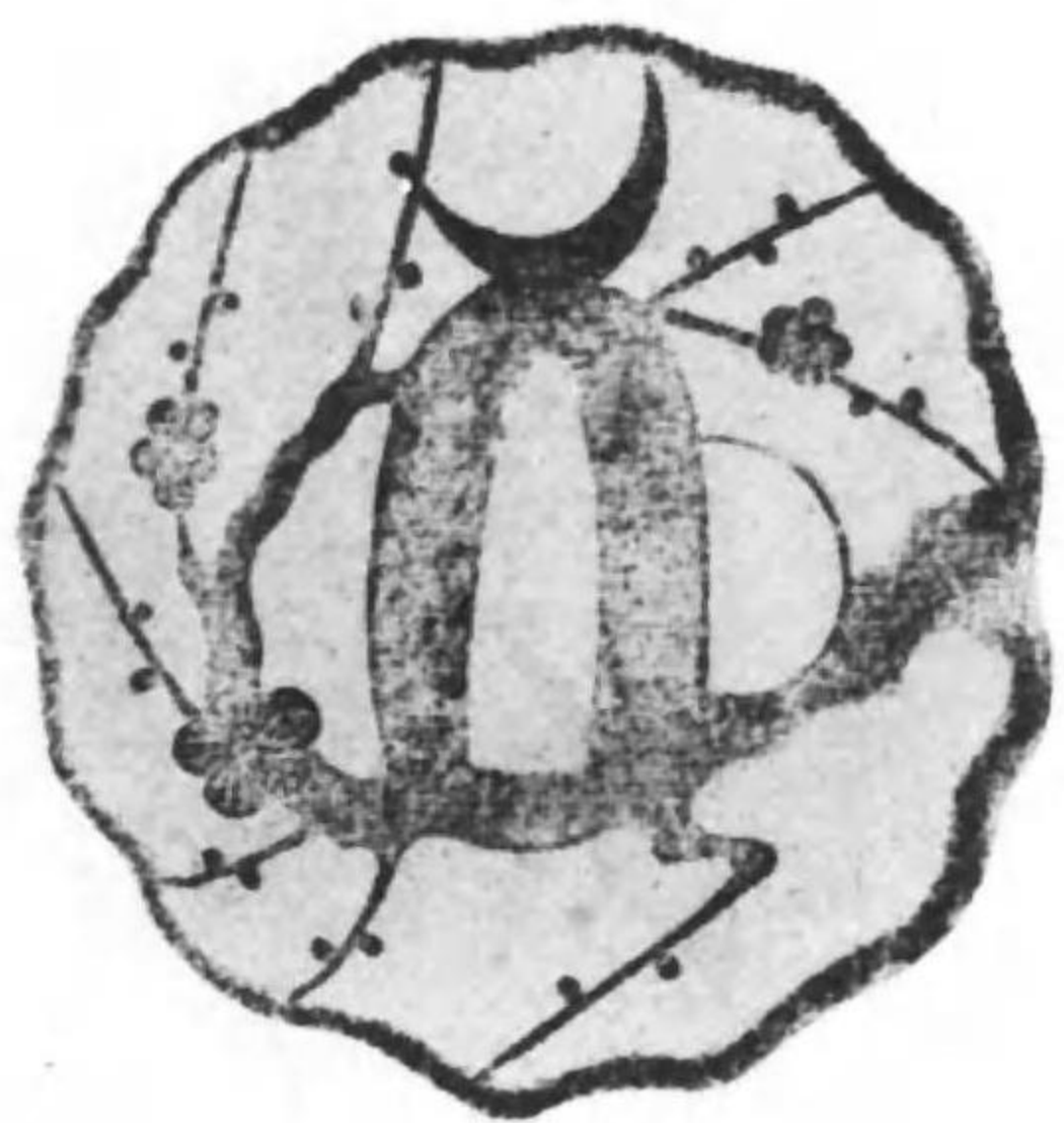
葉心々
淡年



特224
801

葉隱讀本

佐賀縣教育會編



東京子文書房刊行



葉隠

四誓願

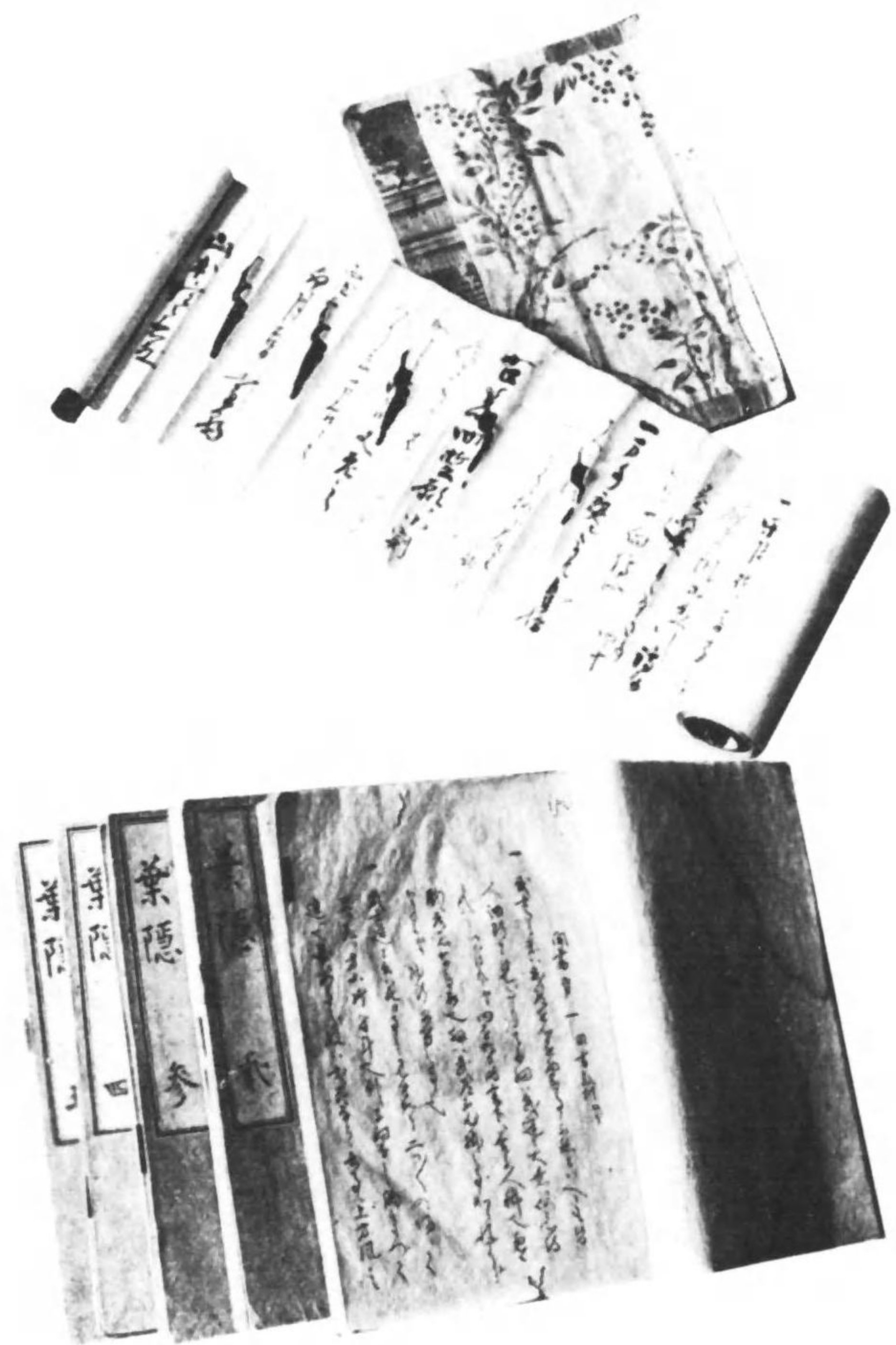
一武士道に於ておとれ取り
申すまじき事

一主君の御用に立はさき事

一親に孝り仕るへき事

一大慈悲を以て人の為になる事

侍従長海軍大将百武二郎書



簡手の生先朝常及集見愚と木寫隱葉

葉 隱 讀 本 目 次

第一	黑土原の草庵	一
第二	葉隱の四哲	五
第三	四 誓 願	一〇
第四	鍋島直茂の軍法	三
第五	肥前の槍先	一七
第六	情 の 粥	一九
第七	陰 の 奉 公	二一
第八	罪 は 我 に	三
第九	臆 病 魂	六
第十	幼君の思慮	三〇

第十一	科は軽く	三三
第十二	慈悲の家風	三七
第十三	名君の手習	四〇
第十四	御家も一人して	四二
第十五	智仁勇	四五
第十六	主君の木像	四六
第十七	小倉女	五〇
第十八	理窟嫌ひ	五四
第十九	難航中の主従	五六
第二十	諸人一如	六三
第二十一	諫言	六五
第二十二	忠と孝	六八
第二十三	誠は通ず	六九

第廿四	四通りの奉公人	七四
第廿五	用心は細かに	七五
第廿六	武士道とは死ぬ事	七七
第廿七	口にて首の十や十五は	七九
第廿八	武將の妻	八〇
第廿九	成富兵庫茂安	八三
第三十	我に勝つ	八七
第卅一	錢麿	八八
第卅二	中野政良の出陣	九一
第卅三	武士のたしなみ	九三
第卅四	病苦に克つ	九七
第卅五	残念記	九九
附録	葉隠抄	一〇三

黒土原——佐賀郡
金立村

鍋島藩——肥前國
の東半を領し知
行高卅六萬石、
佐賀城に居る。

第一 黒土原の草庵

佐賀の城下から二里ばかり北、金立山のふもとに、黒土原といふところがある。人里はなれたさみしいところで、今も春は麥畑から雲雀があがり、秋は松林に鶉が鳴く。

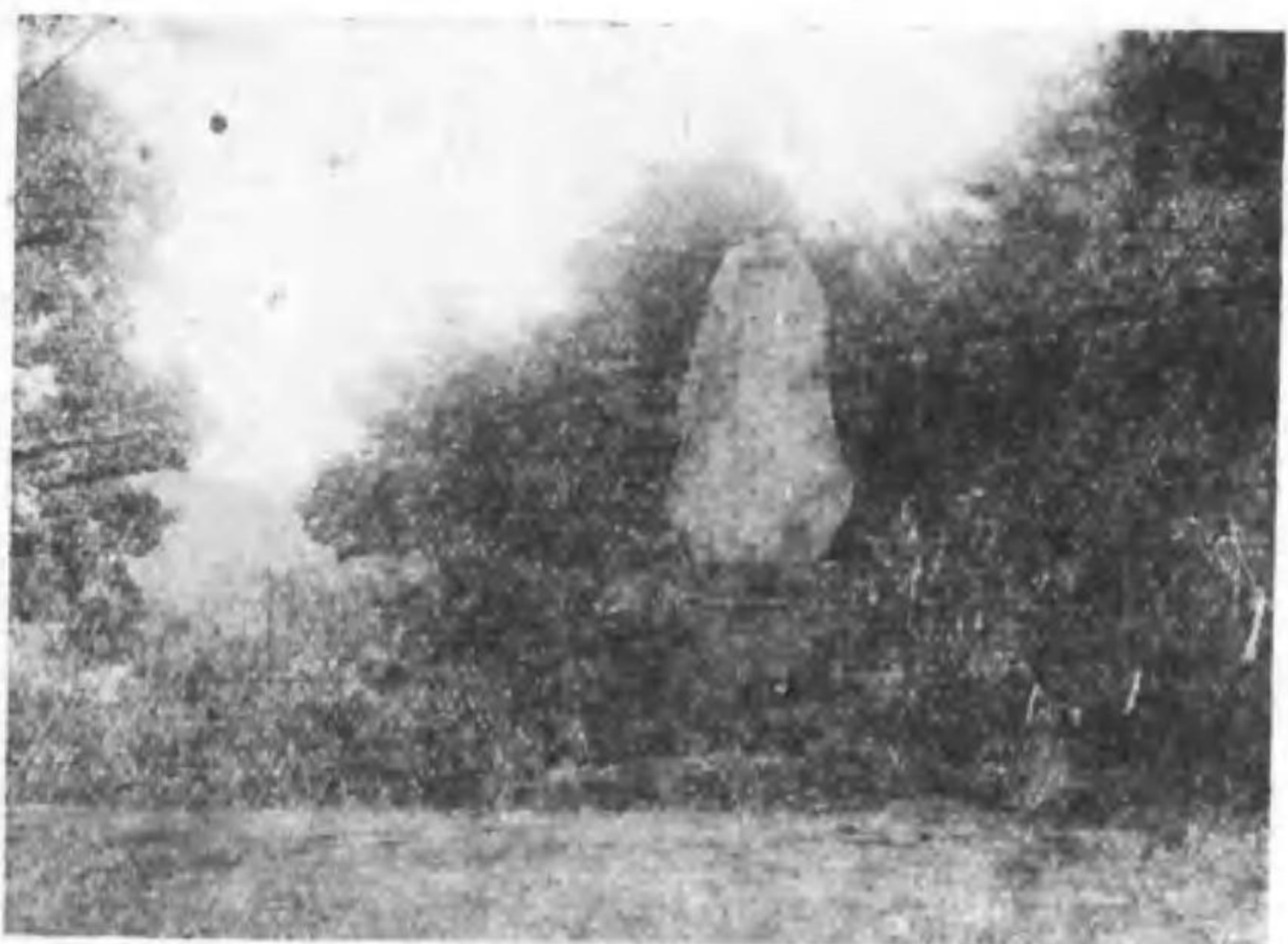
二百年ばかり前のことである。この黒土原に小さな庵を結んだ山本常朝といふ人があつた。もとは鍋島藩でも文武の道にすぐれ、奉公の念の深い人として、その名を知られてゐたのであるが、こゝに來た時は、すでに墨染のころもを着てゐた。それには深いわけがある。

佐賀城のあるじ鍋島光茂は英明な殿様であつた。かつて

白石——三養基郡
北茂安村

親戚の鍋島直弘が、その領地白石で死去した時、家臣三十六人が追腹を切らうとした。それを聞いた光茂は、直に使をつか

幕府の殉死禁止——
寛文三年



常朝先生垂訓之碑

はしてそれを止めさせた。そればかりでなく、以後鍋島藩では追腹をしてはならぬといふことをかたく定めた。その事が傳はつて、徳川幕府も、廣く全國にわたつて殉死を禁ずる掟を出したといふことである。それほど情のあつい光茂も、元祿十三年、遂にこの世を去つた。家臣の悲しみはどんなに

高傳寺——佐賀郡
本庄村にある。
龍造寺、鍋島兩
家の菩提寺

佐賀藩——鍋島藩
の別稱
山本常朝——墓は
佐賀郡鍋島村八
戸龍雲寺にあ
る。
田代陣基墓——佐
賀市東田代町瑞
龍庵にある。

か深かつたことであらう。中にも山本常朝は、九歳の時からお側に近くつかへた身である。直にも主君の後を追ひたく思つたであらうが、今はそれもゆるされない。そこで常朝は高傳寺に行き、その妻と共に髪をそり、名も常朝から常朝と改めて、黒土原に隠れたのである。その時は四十二歳であつた。それから自然を友として、しづかな朝夕を送りながら、主君のあとを弔らひ、六十一歳をもつてこの世を去つた。

その頃、やはり佐賀藩に田代陣基といふ人があつた。かねがね常朝の人となり慕つて、その教を受けたいものと思つて居たが、遂にその望みをはたしたのが三十三歳の春であつた。

常朝は、わざくこのさみしい山里へ訪ねて来てくれた人

石田一鼎——墓は
佐賀郡松梅村下
田と佐賀市精町
水月庵とにある



一鼎先生の祠

石田一鼎は、もと安左衛門宣之と言つて、鍋島勝茂・光茂の二代にお側近く仕へてゐた人である。幼い頃から學問が好きで、母から讀書を止められるほど勉強し、十五・六歳の頃には佛敎儒敎にも廣く通じてゐたといふことである。長じては佐賀藩第一の學者として敬はれた。

一鼎はたゞ學者としてすぐれてゐたばかりでなく、生れつき剛直な人であつた。おそれるところなく正しきを通すと、いふ風であつた。その爲か、

川上川——佐賀城
下の北三里の山
中より南に流る
松梅の里——佐賀
郡松梅村下田
くた——食つた。

遠く閉居を命ぜられたこともあるが、後許されて歸り、髪をおろして一鼎と號し、川上川の上流松梅の里に隠れた。

しかし、これはたゞの隠居ではなかつた。「酒はもとより飯さへもなく、麥そばひえなどを釜に入れておき、望みの時食べ、」また「汁もくたことなし」といふやうな有様であつた。

次のやうなことばも、その生活の中から出たいましめである。

一鼎申され候は、よき事をするとは何事ぞと言ふに、一口にいへば苦痛さこらふる事なり。苦をこらへぬは皆悪しき事なりと。

一鼎の書いた本は「要鑑抄」をはじめ數種あるが、それはつねに忠と孝とを本として、武士道を明らかにしてゐる。又

湛然——墓は佐賀
郡松梅村松瀬華
藏庵にある。

神・儒・佛の三教の一致すべきを信じ、それにつき特に深い意見を
示してゐる。年六十五で死去したが、大正四年に正五位を
贈られた。

僧湛然は、鍋島家の菩提寺として名高い高傳寺の住職であ
つた。肥前國の生れてはあるが、三河國のある寺にゐたのが
招かれて、故郷に歸つたのである。後にわけがあつて高傳寺
を去り、松梅に庵をむすんで、十三年間をそこで過して世を去
つた。

湛然は、初めより深く禪道で修行した人で、高德の聞えが高
く、多くの佐賀藩の武士を教化した。言行は大そうきびしか
つたが、内に深く慈悲の心をもつてゐた。山本常朝も若い頃
その感化を受けた。

武士たる者は、忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲とを片
荷にして、肩の割入る程荷うてさへ居れば、侍は立つな
り。

これは「湛然
和尚平常の示し」
として常朝が語
つてゐることば
である。かの葉
隠四誓願の精神
はすでにこの中
に含まれゐる。

常朝はかゝるすぐれた師の教を受けた上に自らの修養を



華藏庵跡

も怠らず、遂に後世に名をのこす人物が磨き上げられたのである。そこへ田代陣基のやうなよき弟子を得た爲に「葉隠」は世に表はれることが出来た。常朝・一鼎湛然および陣基の四人を後世葉隠の四哲とよんでゐる。

第三 四 誓 願

- 一、武士道に於ておくれ取り申すまじき事
 - 一、主君の御用に立つべき事
 - 一、親に孝行仕るべき事
 - 一、大慈悲を起し人の爲になるべき事
- これは、四誓願といつて葉隠の根本をなすことばである。

この中には血と涙とをもつて鍛へられ磨かれた、鍋島武士の魂がこもつてゐる。誓願とはたゞの格言のやうなものではなくて、神佛に對し、人間の本心からたてる願である。だから常朝はいつた。

この四誓願を毎朝佛神に念じ候へば、二人力になりて後へはしざらぬものなり。尺取虫のやうに少しづつ先へにじり申すものに候。

又常朝はのべてゐる。

人は物事を深く考へさへすればよい智慧が浮ぶやうに思つてゐるけれども、私共の考は自分の見方がもとになつてゐるのであるから、皆邪見が多くて、これが悪いことの本となる。しかし、自分を捨てるといふ事は出来にくいものである。そ

こて事にあたつては、先づ自分の考はさしおいて「胸に四誓願を押立て私を除きて工夫」をすれば、大きな誤りに陥ることはないと。

かやうに私をのぞくといふ訓がそのまま、日本精神である。四誓願の中に主君とあるのは、鍋島の殿様のことである。又葉隠によく出てゐる國學とは佐賀藩の學問の意味である。これは「葉隠」が藩の武士としての道を示した本であるから、かやうに述べてゐるのであつて、更に次のやうにも語つてゐる。

御被官—殿様に奉公する意

御被官ならば餘所の學問無用に候。國學得心の上にては、餘の道も慰みに承はるべき事に候。よくく了簡仕候へば、國學にて不足のこと一事もこれなく候。

佐賀藩の武士としては、藩の爲に役立たない學問は、どんなに深くても力なく浮いた知識である。それと同じやうに今日日本人として生きる爲には、日本の御國に役立たぬ浮いた學問は無用である。皇運扶翼にならないものはどんな學問も全く價值がない。「葉隠」はその正しい學問への心構をはつきり示してゐるのである。

第四 鍋島直茂の軍法

鍋島直茂は、佐賀藩の藩祖である。今では縣社松原神社の祭神として仰がれてゐる。

直茂は戰國時代の末、佐賀の西南本庄村の邑主の家に生れ

鍋島直茂—佐賀市多布施に銅像があり、墓に銅像がある。佐賀郡本庄村高傳寺にある。

鍋島氏略系
 茂(藩祖) 勝茂
 (忠直) 光茂
 (綱茂) 直茂
 (閑叟)
 龍造寺氏略系
 康家 家兼 家隆
 純 周家 隆信

た。その頃は鍋島氏はまだ龍造寺氏に仕へる家柄であつた。十六歳の初陣をはじめとして、度々の戦に拔群の功があつた。



ためだんだん重く用ひられ、龍造寺氏がたふれた後は、代つてよく肥前の藩を治め、遂に三十六萬石の基を築いた。

松原 その後も朝鮮の役關ヶ原の戦、大阪の陣等に出て、武名を天下に轟かせた。嘗て豊臣秀吉は語つたことがある。「日本六十餘州廣しと雖も、大氣勇氣智慧を身一つにそなへた大名はほとんど見あ

壁書—直茂公御
 壁書

たらない。この中の二つを一身に兼ねてゐる者は、數へると僅かに三人である。その一人は勇氣と智慧とをもつた加賀守鍋島直茂である。」と。

直茂は生れつきすぐれた人ではあつたが、常に武士としての修行を怠ることがなかつた。平素の心がけ二十一箇條を壁書としてかゝげ、それを朝夕身に行つた。その中に次のやうな一箇條がある。

一、大事の思案は軽くすべし

大事の場合に臨んであわてたり、取亂したりするのは、かねての修行が足りないからである。いざといふ時に、考へてやるやうでは役に立たない。

だから直茂ははげしい戦のたゞ中でも、少しも氣おくれす

る事なく、秀吉をも感歎させることが出来たのである。

しかし直茂の軍法については、家中の者は誰も知つた者はなかつたといふ。それで、戦にのぞめば「只一言にて萬事はらりと埒明ける」ところが直茂一流の軍法であつた。

その死にのぞんで家老が軍法について教をこうたけれども、直茂は之について何も語らなかつた。

家臣に鍋島安藝守茂賢といふ人があつて、朝鮮の役にも戦功があつたが、この人も「戦場にて分別が出て来てはだめだ」と言つてゐる。

無分別が虎口前の肝要なり。それに軍法など聞込みて居たらばうたがひ多くなり、なか／＼埒明くまじく候。

鍋島茂賢——墓は佐賀郡本庄村上飯盛妙玉寺にある。

虎口前——城廓陣營等の出入口の前——轉じて危急の場合の意味

第五 肥前の槍先

世の中の嵐も静まつてからの事である。

鍋島茂賢が直茂に用事があつてお城の三の丸へ行つた。

ところが直茂はそこに居られないので、あたりを探ねまはつたけれども逢ふことが出来なかつた。翌日またうかがつたけれども、やはり居られない。そこで方々探したところ、とうとう角櫓にたゞ一人坐つてゐられる直茂のすがたを見出すことが出来た。そこは、よく往來が見わたされる所であつた。「どうして、そんな所において御座いますか。」と問ふと、「二三日わしはこゝから國の風俗を見てゐるのだ。」との答

角櫓——お城の隅にある櫓。

である。

そこで茂賢がそのわけを聞くと、直茂の顔色が急にひきしまつた。そして重い聲で、

「人通りを見候て考ふる事なり。歎かはしき事は、もはや肥前の槍先に弱味が附きたると思はるゝなり。往來の人を見るに、大方上險打下ろし、地を見て通るものばかりになりたり。氣質がおとなしくなつたる故なり。勇むところがなければ槍は突かれぬものなり。」



直茂公の銅像

と言つた。

第六情の粥

鴉——「かいつむり」の別名。

雪を吹きつける風の叫びの中に、城濠からは鴉の音もさえて聞える。

夜更のことである。佐賀城の奥深いところでは、炬燵にありながら、藩主とその夫人とがしづかに話し合つてゐた。

「さてく、寒いことだ。炬燵にあたつて居てさへ身にしむほどだが、下々の者は、どうして夜を明かすことであらう。」

しみじみかう言つたのは直茂である。「そのうちでも誰が一番難儀してゐるであらう。」

この剛勇な名將の面には、佛のやうな慈悲の色が浮んでゐた。夫人の陽泰院は答へた。

「それは百姓どもではございますまいか。」

「いや〜。百姓は藁火なりとも焚けるし、火箱でもあらう。外にまだノ〜しのぎかねて居る者はあるまいか。」

しばらくして思ひあたつたやうに直茂は言つた。「さうだ。それは牢屋の者どもだ。火の取扱もならないし、壁もない。それに着物もうすい。まことに不憫なことだ。」

やがて、宿直の武士が召された。すぐに囚人の數を調べるやうにとの命である。この深夜に不思議とは思ひながらもすぐ取り調べて申し上げた。すると直茂は言つた。

「牢屋に居る者どもが、十分腹を拵へられるやうに粥を熱く

たいてくれ。そしてすぐに食べさせてやつてくれ。」

家臣は驚きながらも自分の事のやうに喜んだ。湯氣の立ち上る粥は間もなく牢屋に運ばれた。囚人どもは思ひもよらぬこの情に、皆涙を流してお城の方を伏し拜むのであつた。

第七 陰の奉公

龍造寺隆信がある時勝ちいくさのさかもりをしたことがあつた。こぼるやうな冬の夜である。

にぎやかなよろこびの聲の最中、一人の女中が庭の隅に薄黒く動く人かけがあるのを見出した。その知らせを聞いた隆信は不思議に思つて縁に出て來た。そして大聲に言つた。

龍造寺隆信——戰國時代の英雄で鍋島直茂と共に松原神社に祠られてゐる。その誕生地の碑は佐賀市中ノ館にある。

「何者ぞ。」

「左衛門大夫でございます。」

と黒い人かげがこたへた。左衛門大夫とは鍋島直茂のこと
で、その頃はまだ龍造寺氏の家臣であつた。その若い直茂は、
槍をもつて暗い庭のすみから燈のとゞくあたりまで来て頭
を下げた。

「何故にそこに居るのか。」

「世間にはまだ敵が多く、御油断なさる時ではございませぬ。
今夜は御酒盛と承りまして、何だか不安で、ここに御番を致
してをります。」

隆信の顔の中に、さつと感謝の色が動いた。そしてしばら
く黙つてゐたが、「まあ、こちらに上つて酒でもものむがいい。」

と言つた。

直茂が縁に来て、槍を置かうとすると、それが掌に凍りつい
て離れなかつたといふことである。

主君へは陰の奉公が眞なり。

と常朝が言つてゐるのは、この直茂の精神をそのまま、表は
してゐる。

第八 罪は我に

鍋島勝茂は、藩祖直茂の長子で、佐賀藩第一代の藩主である。
よく父の遺訓を守つて藩を治めた人で、又神佛への信仰の念
の厚い人でもあつた。

そのころ、齋藤用之助といふ家臣があつた。直茂にしたがつて朝鮮の役にも戦功を立てた人であつたが、家はひどく貧しく、その日の米にも不自由することがあつた。

ある日、その妻が晩の飯米がないとて歎いてゐた。すると用之助は少し聲を荒らげて言つた。

「武士の妻ともある者が、米がないとて、くよくよするとは不甲斐ないことだ。米など欲しければいくらでもある。しばらく待つて居るがよい。」

そして、刀を執つて外へ出て行つた。

丁度そこへ、馬十匹ばかりに米俵を負はせて来る百姓連があつた。「何處へ行くか」と聞くと、「役所へ参ります」といふ。用之助は言つた。

「それは丁度いゝ。こちらへ来てわしの家にその荷を下ろしていけ。わしは齋藤用之助といふ者だ。自分も役所からもらふ米がある。あちこちするのはお前たちも御苦勞なことだ。わしが手形をやるから、それを庄屋に見せたらそれでよからう。」

もとより百姓たちは承知しない。そして馬をひいて行かうとした。それを見ると用之助はにかに刀を抜いた。

「一人も通さないぞ。」

百姓たちは、あわてて地に手をついて詫びを言つた。そしてとうとう米俵を用之助の家に運んで行つた。

間もなく用之助は捕へられた。どう調べて見てもこの行は武士としては死罪にあたるものである。裁判の結果は、三

の丸に隠居してゐる直茂と陽泰院のところへも傳へられた。家臣のしらせを聞いたが、直茂はそれに對しては何とも言はなかつた。そして夫人の方に向きながらしみじみと言つた。

「あれを聞いたか。用之助は殺されるさうだ。かはいさうなことだ。何物にも代へられないその命を、用之助は何度となく投げ出して、このわしの爲に働いてくれた。血みどろになつてこの肥前の國を今のやうにしてくれたのだ。今わしが殿とよばれて安らかに目を暮せるのは、あの用之助などのおかげだ。中にも、用之助は武勇が目立つてゐて、幾度もてがらを立てた者だ。それが今、米を持たぬやうなことにさせたのはこのわしだ。わしこそ大罪人だ。」

陽泰院の眼にも涙があつた。家臣は言葉もなくその座を立つ外はなかつた。この様子を家臣から聞きとつた勝茂は、つゝしみ深い顔をして言つた。

「さて、勿體ないことだ。そんなにまで父上の思つて居られる用之助をどうして殺すことが出来よう。お前たちは早く三の丸に行つて、用之助の罪をゆるしたことを父上に申し上げてくれ。」

再び家臣のしらせをうけると、直茂夫妻は、自分の子の居る本丸の方に向つて靜かに頭を下げた。そして、

「わが子ながら、この上もないありがたいことをしてくれただものだ。」と言つた。

後、直茂が八十九歳でこの世を去つた時、齋藤用之助は父と

共に追腹をして主君の後をしたつた。

第九 臆病魂

鍋島勝茂がまだ年若の頃である。

大名が數人、江戸のある屋敷で雑談をしてゐた。その中の一人がこんなことを言ひ出した。

「九州者は魂が一つ足らぬといふ事を世間では申してゐる。ところが、その座には勝茂の居ることに誰もうつかりしてゐた。他の一人がまた言つた。

「まことに、さやうに申してゐますが、一體、何の事でありませう。」

それを聞くと、勝茂は、にはかに膝を進めた。さうして強い聲で言つた。

「こゝに九州者が一人居ります。御ことばの通り、九州者は魂が一つ不足して居る。それは私にたしかに覚えがあります。」

一座はしんとしてしまつた。その中に誰かが、

「信濃殿は西國育ちでゐられる。その覚えとは何のことでございますか。」

と言つた。すると勝茂は直に、きつぱりした聲で言ひ放つたのであつた。

「臆病魂が一つ足り申さぬ。」

信濃殿——鍋島信
濃守勝茂

第十 幼君の思慮

鍋島忠直は、勝茂の子である。わづか二十三歳で世を去つた爲、藩主とはならなかつたけれども、賢明のうはさの高い人であつた。

ある日、忠直は能見物に招かれた事があつた。夜になつてお菓子、饅頭などが出た。まだ幼ない忠直はそれを食べない。そしてそつと懐に入れて座を立つた。それは下で待つてゐる御供の者どもの空腹を思ひやつたからであつた。

又十五歳の時の話である。

御臺所の手男が何か無禮をしたといふので、ある足輕がそ

手男—下男

の手男をなぐりつけた。その爲手男はひどく腹を立て、足輕を斬り殺してしまつた。

もともと自分が無禮をして置き、更に人を斬つたのであるからどうしても死罪のほかはないといふ事にきまつた。老臣からその事を忠直にまで申し上げた。

忠直はそれを聞くと、すぐに言つた。

「上下の禮儀をそむき候と、武士道を迦し候とは、何れが落度なるべきや。」

老臣どもはこの幼君の深い考に、たゞ頭を下げるほかはなかつた。

又その忠直が御側の人を父勝茂の許へ使として遣つたことがあつた。ところが、その人はよほど粗忽者と見えて、大切

な主君からの口上を忘れてしまつて、少しも意味が通じなかつた。そこで老臣どもは忠直にどうぞ厳しくお叱り下さるやうにと申し上げた。

すると忠直は、又かの男をよび出して、先の口上を教へて何度となく諳誦させた。そしてよく覚えこんだ後に再び父の許へ送ると、今度はすらくくと述べて立派に役目を果した。

「最前彼の者が誤つたのは、申し含め方が足りなかつたからだ。今度はよく／＼申し聞かせたから誤がなかつたのだ。だから最前の不調法はこの私にある。彼の者には少しも咎はない。」

と、忠直はしづかに老臣どもに告げたのであつた。

第十一 科は軽く

第二代の藩主光茂は忠直の子にあたる。

江戸へ上る途中、大阪に泊つた時、人を招いて藥酒を出したことがある。その酒は當時では珍らしい硝子の器に入れられてあつた。ところが酌をする人があやまつて、その瓶を自分の脇差に當てて割つてしまつた。もとより、その人は生きた心地もない。一座の者もみな顔色をかへた。

相談の結果は一先づその人を國元に返すこととし、その事を光茂に申し上げた。すると、光茂は別に怒つた風もなく老臣どもに告げた。

「皆の者。考へて見るがい。客人の前で瓶をこわして、人を不愉快にさせようと思ふ者があるだらうか。私ごころからでない過あやまちは科たかにはなるまい。」

同じ大阪の宿での出来ごとである。

二人の不寝番ふねばんが光茂の間の次の部屋につめてゐたが、彦兵衛といふ一人が便所に行つた。その間に、他の一人角兵衛が疲れのあまりうとくと寝入つてしまつた。

丁度、その時、光茂が眼をさました。そして不寝番を呼んだが返事がない。腰痛を病んでゐた光茂は仕方なく這つて廊下まで出ると、彦兵衛が便所から歸つて來た。光茂は怖れ驚いてゐる彦兵衛に「今一人は誰か。」と聞いた。彦兵衛は返答もできないで、部屋をのぞいて見ると、角兵衛はすわつたま

まで何も知らず、寢息ねいきを立ててゐた。

旅先で夜が安心できるのは不寝番の爲である。光茂の怒は激こしかつた。そして夜中ながら、老臣が呼び出されて兩人を厳きびしく取調べるやうにと命ぜられた。いかにしてもそれは二人のあやまちであるから、老臣は二人に覺悟をきめさせた。そして取調べたことを光茂に申し上げた。

これを聞いた光茂は暫らく考へてゐたが、やがてかう言つた。

「さて、さて、彦兵衛には別に科はないやうだ。だがその時角兵衛は枕をして寢込んでゐたかどうか、今一度調べて見るがよからう。」

再度の取調べによると、角兵衛は座つたまゝ眠つてゐたの

綱茂——三代の藩主である。

であつた。そのことを老臣から聞き取ると光茂は安心したやうな顔色になつた。そして晴々とした聲で言つた。
 「さうか。それでは不心得ではない。ひどく疲れた時に眠り倒れるのは力の及ばぬことだ。そちたちが申す通り佐賀へ歸したのでは休息にはなつても科にはならぬ。それに綱茂が聞いたら切腹させるかも知れぬ。この罰としては江戸へ先に遣すやうに取計つてくれ。」
 このやうに、光茂は罪人を取調べる時には、軽くなる見込のある者は出来るだけ精しくした。又申し開きが出来ないと思はれる時には、深入りしないやうにして、いろ／＼理由を付けて軽くなるやうにした。
 主君がかうであるから、家臣にも情の厚い人が多かつた。

中野數馬——名は利明、墓は小城郡三日月村深川の勝妙寺にある

中野數馬といふ家老は、罪人を取調べる時は、その科を一段づつ軽くなるやうにした。その爲には、數馬は「一代一ふりの秘藏の智慧」をしぼつたといふことである。
 究役は科人の言譯立ちて助かるやうにと思ひて究むべき事なり。

第十二 慈悲の家風

佐賀の藩主は、代々慈悲の深い人であつたことは、今までの話でも知ることが出来るが、それは鍋島氏の家風ともいはいはれよう。

藩祖直茂の祖父に清久といふ人があつた。まだ小さな領

佐嘉神社—佐賀は元、佐嘉ともかいた。神社は佐賀市松原町にある。

蓮池—佐賀市の東一里餘のところにある。
鍋島三家—本藩外の小城藩、蓮池藩、鹿島藩。
元茂—(小城藩祖)
直澄—(蓮池藩祖)
直朝—(鹿島藩祖)

別格官幣社佐嘉神社はこの直正をまつた社である。

第十三 名君の手習

鍋島直之は、蓮池第二代の藩主で、忠直の弟の直澄の子である。非常な名君で、領民からは慈父のやうに慕はれた。

直之は藩主になつて後も、毎朝手習を缺かしたことがなかつた。

それは父の直澄が生存してゐた時、一度直之に向つて、「手習をするやうに。」と言つたことがあるからで、たつたその一言を守り通して、それを怠らなかつたのである。

又參勤交代に立つ時には、父の御靈屋に詣うて、まるで生き

た人に言ふやうに暇乞をした。歸國した時にもまづ第一に

御靈屋に行き、

「唯今無事御役を終へて、歸國いたしました。」と述べて、それから入城したといふことである。

このやうに孝心の深い直之は、又きはめて情の深い人でもあつた。

それは、ある時こんな事を言つたと傳へられてゐる。

「自分もよい年になつたから隠居したいと思ふけれども、家



直之の公の謙にる

來どもがかはいさうだから、まだ勤めてゐるのである。あ
ととりの直稱ちかひがも少し年を取つて、家中うちの者への思ひやり
の心の附くまではと思つて、實はかうして延ばしてゐる。」
と。

又高傳寺へ參詣した時のことである。そこの住職といろ
いろ長話をして立たうとする時に、直之は

「長話をして、あなた方も退屈たいくつされたてせう。けれども實は
供の者に少し休息させてやるつもりでもあつたので」
と言つた。

第十四 御家も一人して

毎朝、拜まがの仕様、先づ主君親それより氏神守佛と仕り候
なり。

朝夕の禮拜らいはい、行住坐臥ぎやうじゆうざおひ、「殿様殿様」と唱ふべし。佛名ぶつな、
眞言まことごんに少しも違ちがはざるなり。

これは、鍋島武士の主君に對する心がけを最もよく表はし
た言葉である。殿様に對してはたゞ誠をつくして仕へるだ
けでなく、信仰として寢てもさめても心から離さず、口にまで
唱へて居なければならぬ。これが眞の奉公である。

更に、次のやうに述べてゐる。

御主人より御懇おんこんに召使はれ候時、する奉公は奉公にて
はなし。御情おんじやうなく御無理千萬になさるゝ時、する奉公
が奉公にて候。

かやうにまじり氣のない忠義の念は何によるのであらうか。それにつき、山本常朝は自分の子に書き與へた「愚見集」の中で、次のやうに教へてゐる。

「自分たちはいかに力を盡して奉公して見ても、殿様の御恩の深さに對しては報いることは一生出來ない。御恩返しので來ないやうなものは悪人である。悪人が切腹や浪人を命ぜられるのは當然のことである。」

そこで次の覺悟も生ずるのである。

浪人切腹仰付けられ候も、一の御奉公と存じ、山の奥よりも土の下よりも、生々世々、御家を歎き奉る心入れ、是れ鍋島侍の覺悟の初門、我等が骨髓にて候。(中略)七生までも鍋島侍に生れ出て、國を治め申すべき覺悟膽

に染み罷在るまでに候。一口に申さば、御家も一人して荷ひ申す志出來申す迄に候。

第十五 智 仁 勇

主君への御奉公をはげむ心から出た行でなければ、どんな事もよい行とは言へないといふのが常朝の考へであつた。

武士の大括りの次第を申さば、先づ身命を主人に篤と奉るが根元なり。

その上に立つて智・仁・勇の三つの徳をわが身に備へなければならぬ。三徳兼備と言へば並々の人間には出來さうもないやうに見えるけれども、實は易いことである。それについ

て、常朝は

智は人に談合するばかりなり。

仁は人の爲になることなり。我と人と比べて、人のよき様にするまでなり。

勇は齒がみなり。前後に心附けず、齒がみして踏み破るまでなり。

とのべ

「これ以上のむづかしい道理などは自分の知らぬことだ。」
と言つてゐる。

第十六 主君の木像

鍋島忠直はまだ部屋住のうちに、二十三歳で疱瘡に罹り、江戸で死去した。

その時おそば近く仕へてゐる者八人が追腹をした。ところがその時一しよにお供をしなければならぬ筈の江副金兵衛正強といふ人の姿がにはかに見えなくなつてしまつた。「金兵衛は卑怯者だ。腰ぬけだ。恩知らずだ。」

といふ聲が藩内にひろがつた。そして行方不明のまゝ一年が過ぎた。

ところが翌年正月二十八日、高傳寺で忠直の一周忌が営まれるその日の事である。一人の旅僧が突然門内には入つて来た。それは今まで行方の知れなかつた金兵衛であつた。驚いてゐる人々の前で金兵衛は語つた。「自分は昨年若殿



像木の君主だん刻が強正

にお供をするつもりであつたが、思ひなほして江戸を去り、高野山に上つた。そこで佛道に入つて若殿の菩提を弔ひ、かたはら若殿と自分との木像二體を刻み、それを背負うてはるばると今日の一周忌にあふ爲、故郷に歸つて來た」といふのである。

それを聞いて皆が感じ合つてゐるうちに、金兵衛が見えなくなつた。人々が再び別室でその姿を見つけた時は、みごとに腹搔き切つてゐた。その枕べには一首

の歌が残されてゐた。

去年の今日なくなりし君弔ひて

今年の今日は跡したひゆく

忠直の子光茂はその時江戸にゐた。まだ四歳で父に死に別れてゐる。成長の後歸國して高傳寺に詣で、初めて父の面影を拜し、そのいはれを聞いては、どんな思ひがしたことであらう。

この光茂が三代の藩主になつて、殉死を禁止したことは前に述べたことである。それはこの若き藩主の心の中に金兵衛のことが強く残つてゐたためではあるまいか。その木像二體は今も高傳寺に傳へられてゐる。

第十七 小倉女

元茂
 勝茂—忠直—光茂
 (翁助)
 直澄—直之
 直澄—蓮池藩の
 藩祖で直之の父
 にあたる。

忠直が死んだ時は、父勝茂はまだ藩の政をしてゐた。その時、忠直の子翁助、後の光茂はまだ四歳で、それではとも家は繼げないと思つて、勝茂は忠直の弟にあたる直澄にゆづることよきめてしまつた。そして忠直の妻、惠照院は直澄に再嫁させた。

惠照院に付添うてゐた小倉といふ婦人があつた。この人はわざと再嫁のお供をせず、ひとり若君翁助をまもつて日夜心をくだいてお育てした。食事の時は干物のお汁と花鰹の他は何もさし上げず、片時もそばを離れることはなかつた。

多久茂辰—佐賀
 郡本庄村慶閣寺
 に葬られた。

長崎御番—長崎
 に於ける防備の
 番。

家中でも直澄の相續については合點がゆかず、いろ／＼相談が行はれた。その末に家老多久茂辰がわざ／＼江戸に行つて、「御家中合點仕らざる」ことを申し上げた。すると勝茂は、「もう自分は先の短い身である。だから幼少な嫡子では、長崎御番もつとまるまいから」との返事であつた。

茂辰は「それは御もつともだが、翁助様がお役に立たぬ時には直澄様にお譲りなされてもよろしいから」と言つて、一應承諾させた。けれども、尙勝茂は考へて見て幕府の老中を招いてきめる事にした。

その大切な日のことである。直澄の兄鍋島元茂は、小倉を召出して言つた。

「そなたは明日の御座へ翁助殿を抱いて、不圖出て來てはく

れまいか。さうすると御立腹で科を仰せ付けられる事であらうが。それが翁助殿の御爲になるのだ。」

「もとより私は命は捨ててをります。」との答である。

翌日、酒井讃岐守はじめ老中が鍋島の藩邸に迎へられた。そして御盃事が始まつた。かねて勝茂は盃が讃岐守に來た頃、直澄を呼び入れて、老中に御引合せ申すやうにと命じておいた。ところが、その場に恭しく現はれたのは直澄ではなくて、意外にも若君翁助を抱いた小倉であつた。勝茂が驚く間もなく元茂は老中に向つて言つた。
「これが肥前守忠直の遺子でございます。お盃を下さいませやうに。」

讃岐守は翁助を見て、

「これはこれは、目出たいことだ。よき御世繼がおいてになる。こんな御子の居られることを少しも承らなかつたか。」と言つた。

そのうち御盃事が終つてしまつたので、勝茂は何ともすることが出来なかつた。それで自然に翁助は第二代藩主と定められた。



小倉女墓

御振舞——御馳走
の席

それ以後、小倉は「心氣を碎き御意見申し上げ、」て育てた。御振舞に行く時も、いつも側につきそひ膳の向に坐り、袂から花鯉を出して、他の物は何も食べさせなかつた。その爲、翁助は無事に生ひ立ち、遂に名君鍋島光茂になつたのである。

この光茂も「小倉殿叱り申され候。」と言へば、どんなことを言ひ出してゐても、それを引込めたといふ事である。

妙念尼——晩年を
佐賀市愛敬島妙
念寺で送つた。
そこに尼の像が
ある。

小倉は後、剃髮して妙念尼と稱し、安らかな晩年を送つたが、光茂は食事、着物の事まで指圖をし、その上、何くれとなく心をこめた品を贈つて慰めた。

第十八 理窟嫌ひ

山崎藏人といふ武士が、

見え過ぐる奉公人はわろし。

と言つた。忠とか不忠とか、義とか不義とか、公平とか不公平とか、いろ／＼に氣のまはり過ぎるのはよくないことである。「無理無體に奉公に好き、無二無三に主人を大切に思へば、それにてすむこと。」である。

奉公が好き過ぎたり、主人のことを心配し過ぎたりして、過のあることもあるかも知れない。しかし奉公人としてはそれが本望である。すべて行き過ぎたのはよくないと言はれてゐるけれども、奉公の道ばかりは過ぎた方がよいのである。物事の道理の見え過ぎる人は、少しばかりの所に心がひつかゝり、一生をむだに過ごすことが多い。人間の一生は實に

短いものである。だから「只無二無三」がよいのである。あれかこれかと、二つの道に迷ふのはよくない。何事も捨ててしまつて、たゞ奉公の道に自分を忘れてしまへば、それが「奉公三昧」である。

とりたてゝ忠とか義とかを、えらさうに理窟ならべするのはいよ／＼いやなことである。

第十九 難航中の主従

槍を執れば一世の雄であつた鍋島直茂も、船には至つて弱く、磯の匂をかいても食事が出来ない程であつた。

慶長年間の事である。其の直茂が、多くの船を率ゐて浪花

から歸途についた。朝風に帆をあげて勢よく船出した時はよかつたが、午後の二時頃から海が荒れ出した。夜になると嵐はますます激しく、悪魔の叫ぶやうな風、猛獸の狂ふやうな波、その中に、船は木の葉よりもみじめであつた。人々は生きた心地もなく酔ひ伏してゐる。

舟はとう／＼楫を碎かれた。それに氣付いたのは一人の船頭と、藤島生益といふ武士だけであつたが、此の嵐の中では何とも手の出しようがない。今はもう助かる見込も絶えたやうに見えた。

それで、生益は御屋形の方へよろめきながら物を傳つて行つた。そこには持永助左衛門が死んだやうになつて倒れてゐたが、船が危険だと聞いて起上つた。さうして、生益に力を

合はせて、やつとの事で主君を屋形の上までお連れして、欄干に取りすがらせることが出来た。

生益は言つた。

「萬一の事がございましたら、何にでもしつかりお取付きなさいませ。」

直茂は、俄かに口から食べた物を吐き出した。すると後から直茂を抱いて欄干につかまつてゐた助左衛門も、亦きたないものを吐き出した。それが、主君の頭と言はず、顔と言はず、ふところの中まではいつてしまつた。

それを見ると生益は大聲で笑つて言つた。

「其の御様子はまるで『子供が兎の子取る』をしてゐるのに似て居ります。」

それから、生益は船頭と共に船底から代り楫を取出した。

そして二人は、やつとのことで押しはめることが出来た。

夜中になつて、風は少し静まつたが、雲間から漏れる月明に、白い波頭の亂れるのが何とも言へず物凄^{ものぢ}い。直茂はやつと頭を上げたが、其の目に、ふとお供の船が二三隻近くを通り過ぎるのが見えた。

直茂は急に大聲を出した。

「あの船と一しよにさせてくれ。」

家來共も元氣を出して聲をかけたが、船は通り過ぎてしまつた。が、つかりした直茂は、遠ざかる船を睨みつけながら言つた。

「あの船に誰が乗つてゐたかは確かに見届けてゐる。もし

此の船が助かつたら、切腹させてやるぞ。」

生益はなだめるやうに言った。

「この浪風では思ふやうにはならぬものでございます。あのお供船の者も、決して殿様を見捨てたのではありませぬ。」
そのうちに、又も激しい風が出た。代り楫も折れてしまつた。今度こそ沈むのを待つばかりである。

「刀を差させてくれ。」

と、直茂は苦しげに言った。

「いや、こんな時には間違のあるものでございます。これ、駄目ときまつた時、いやでも御刀は差上げます。」

生益の聲は嵐の中でも力があつた。しかし、直茂はなほも叫んだ。

「どうか差させてくれ。脇差だけでもよい。何處かの浦に打上げられた時、天下に名を知られた此の加賀守の死體が、丸腰であつたと言はれたら、子孫までの恥だ。どうか刀を差させてくれ。」

生益は、それでも刀は渡さなかつた。主君の平素の短氣を知つてゐるからである。

生益は、又思ひつくと、船底に下つた。さうして米俵二俵を綱でくくつて、海の中に釣下げた。すると船の動搖は急に静まつたので、大勢の者もやつと頭を上げた。

空は白々と明けて行つた。よく見ると、陸地は五六町の處にある。さうして、そこは明石の浦であることもやつとわかつた。

佐賀に歸り着いた後の事である。生益の其の時の働が話されると、直茂の子の勝茂は、はらくと涙を流した。さうして、生益に向つて合掌がっしやうしたときへ言はれる。

直茂も、

「もし生益が脇差をくれたら、わしは喉のどを突かうと思つて居た。しかし、どうしても生益が言ふことをきかぬので、わしは不届ふとぎ者めと思つた。今になつて思へば、ありがたい事だ。實は其の時脇差を取る力がわしにはなかつたのだ。」
と言つて大笑した。そして側を通り過ぎた供船の者について、何事も語らなかつた。

其の後、生益の孫の清左衛門が、お召船を見捨て、通つた船の者は誰々であつたかをたづねたことがあつた。

すると生益は、顔色をかへて、

「御主人さへ其の事を何とも仰せられないのに、わしの口からお前達に言へると思ふか。御奉公してゐる者が、そんな考の浅い事を申すやうで何になる。」
と言つた。

第二十 諸人一和

諸人一和して、天道に任せて居れば心安きなり。一和せぬは大義を調へても忠義にあらず。

仲間なかまと仲が悪く、一寸人と會つても顔付がよくなって、人の氣に入らぬやうな事ばかり言ふのは、度量がせまいからであ

る。心に叶はぬ事があつても、主君の一大事といふ時を考へて、一人と出會ふ度毎に會釋くわいせきよく、他事たじなく、幾度いくどにても飽あかぬ様に心を付けて、交らなければならぬ。だから藩祖直茂も言つてゐる。

志ある侍は諸朋輩しよぼうと懇意こんいに寄合よひあふ筈はずなり。

生野織部——光茂
に重用され家老
にまで進んだ人

又、人は誰でも上の役になりたいたいものであるが、生野織部といふ人は、常朝の子供の時に次のやうに教へてゐる。

下目な役になり候時、氣味をくさらす事あり。これが悪しきなり。勿體なきことなり。

只今、結構な役仕る者に、水汲め、飯たけと仰せ付けられ候時、少しも苦にせず、一段すゝみてするがよし。

又、自分の氣に入らぬからとて役を斷つたりする事は、御譜

代相傳たいていの身としては大きな心得違ひで、それは逆心さかこころ同然だ。と常朝も誠めてゐる。

人はいろ／＼上役の人の批評ひひやうをしたいものであるが、たとへ、理由を見つけても批評などしてはならない。又道理の通らぬ事はあつても、それは「御尤ごよしと理を付けて、諸人思ひ付く様に褒めほめ崇めたかめて置くが忠義」である。人の心は移り易いものであり、一人が褒めると、それに多くの人が傾くし、一人が諷せいると、又悪く思ふものである。それが家中の亂れる本である。

第廿一 諫言

武士として一番乗一番槍をするといふ事は、立派な事であ

るが、しかし命を捨ててかゝればできることで、其の場だけの働に過ぎない。けれども主君の御心がけを直し、お國が固まるやうにするのは、命を捨てても一時に出来ない事であつて、其の爲には一生骨を折らねばならぬ。

諫言にはその心がけが要る。それは他人にわからぬやうに申し上げなければならぬとか、御氣にさからはぬやうに和の道、熟談でなければ役に立たないとか、時を移さないで其の場で申し上げないと、再び主君に過をさせることになるかも知れないとか、いろ／＼行届いた事が述べてある。

中にも最もつゝしまねばならぬのは、諫言して手柄顔をする事である。中野數馬は、いつも「御用」と言つてお目にかかり、その序にこつそりと申し上げたので、主君光茂もよくそ

れをきゝ入れた。

理詰にて申し上ぐるは、皆我が忠節だて、主君の悪名を顯し申すに付き、大不忠なり。御請けなされざる時は、いよ／＼御悪名になり、申し上げざるには劣るにて候とあるが、それをそのままに數馬は行つてゐるのである。

數馬の祖父將監も、一生主君に御意見を申し上げたのを見た人が無かつたと言はれる。これは理詰ですることなく、こつそりと承知せられるやうに申し上げたからである。此の將監は常々から言つてゐた。

諫と言ふ詞、早や私なり。諫はなきものなり。

若し、諫言しても、主君のおきゝ入れがなければ、力の及ばぬ事とあきらめて、いよ／＼主君の過が外からわからぬやうに

し、いろく、工夫を以て申し上げ申し上げすれば、一度はおきき入れの時もあらう。それでも尙御悪事ある時、いよいよ御味方仕り、何卒世上に知れ申さざる様にしなければならぬ。更に、主君のお側に近く仕へる人とは、親しく交らなければならぬ。若しそれが自分の身の爲にするのであれば、追従といふことにもなるが、其の人から諫言して貰ふためであつてこそ、其の交りが忠義となるのである。

かやうに、「何事も皆主君の爲といふ事をもつて、世の中を渡る道とする」のが、鍋島武士の心懸である。

第廿二 忠 と 孝

忠と孝とが一つのものである事は、日本より外には見られない。

葉隠にも其の事を強く教へてゐる。

思孝と言へば二つのやうなれども、主に忠節をつくすがすなはち親にも孝行なり。

又、次のやうにも書かれてある。

忠臣は孝子の門に尋ねよとあり。随分心をつくして孝行すべきなり。

第廿三 誠は通ず

ある藩士が養子をとつた。ところが其の養子は、少し心が

鈍て氣に入らない。その上に自分は病氣になつたので氣が短くなり、病が長びくにつれ養子を悪口したり、いぢめたりする事が多くなつた。養子はたまらなくなつて、生家に歸らうとする風が見えた。それに氣づいた養母は大そう心を痛めて、常朝の處へ頼みに來た。それは、父親の方に少し堪忍して、あまりやかましく言はぬやう話してもらひたいといふのである。

常朝はそれを斷つたけれど、母親はなほ涙を流して頼むので、止むを得ず引受けてしまつた。さうして言つた。

「親の方に意見するといふのは、道理がさかさまである。殊に病中でもあるから、そんな事は私に出來ない。それは養子の方へ話した方がよろしいでせう。」

母親は、少し物足りない顔色で歸つて行つたが、間もなく養子が訪ねて來た。

常朝は其の人を前に、重々しい口調で語り出した。

「すべて私共は、人間に生まれたといふ事だけで大きな幸と思はねばならぬ。その上此の鍋島藩の武士になつたといふ事は、生前の本望がかなつたものと見ねばならぬ。私共は、實父から遺領をうけつぐといふ事だけでも有難い事であるのに、末の子に生まれて他の家を繼ぎ、その上、役人の中に入るといふ事は非常な好運だ。其の好運を取逃して、役目のない人になるとは不忠だと思ふ。それに、親に氣に入らぬといふ事は不孝でもある。忠孝の道にそむいた者は、此の世界で身の置く處もない惡人だと思ふがどうか。」

常朝の言葉はだん／＼強くなり、養子の頭はいよ／＼低くなつた。が、やがて常朝の言葉は急に濫たまたかな聲に變はつた。「今、お前に出来る忠孝は、たゞ親の氣に入りさへすればよいのだ。しかしお前は、自分がいかに氣に入つて貰ひたくても、親の氣持が變はらなくては仕方がないと思ふだらう。しかし、私が其の親の氣持を直すよい方法を教へて上げよう。」

養子は頭を上げて、常朝を見た。嬉しさうな目である。「それは、自分の顔つきとか、ふるまひとかが、すべて親の氣に入りますやうにと血の涙を流し、氏神に祈るがよい。これは決して自分の事ではない。忠と孝との爲だ。此の一念は、きつと親の心に感じ通ずるものだ。歸つて見なさい。」

もう父上の心は少しは直つて居られるだらう。これは天地人の感通し合ふ不思議な道だ。殊に長わづらひだと思れば、僅の間しか孝行も出来まい。その間ぐらゐは逆立さかたしても出来る事であらう。」

養子の頬には、涙が後から後からと流れた。

後に常朝が聞いたところでは、父親は歸つて來た養子の顔を見て、

「意見して貰つたと見え、先づ見かけがよくなつた。」

と言つて、機嫌げんげんが直つたとの事である。それについて、

常朝は、

「誠に不思議の道理、人智の及ばぬ所である。」と言つてゐる。又、次のやうにも述べてゐる。

ほがす——穴をあけることの方言

まことの道を祈りて叶はぬ事なし。天地も思ひほがすものなり。紅涙の出る程に徹する所、即ち神に通ずるかと思へ候。

第廿四 四通りの奉公人

鍋島勝茂は、役目を勤めるのに、四通りの人があると言つてゐる。

一、急々。

これは言付けられた時もよく請合ひ、又事をよく行ふ者である。こんな人は上々でめつたにない。

二、だらり急。

これは言付けられた時は、ゆつくりしてゐるが、仕事に取りかゝると、よく事を行ふ人である。

三、急だらり。

言付けられた時は、埒があくが、その中に仕事の手間どる人である。

四、だらりだらり。

これが一番よくない。

以上は、世の中の甘い事も辛い事もよくく味はひしめた、第一代の藩主の言葉として、意味の深いものがある。

第廿五 用心は細かに

湛然和尚が高傳寺に居た時の事である。其の居間に、風鈴が懸けてあつた。いゝ音色が、いつも靜かに響いてゐた。それについて湛然は、

「此の風鈴は、音を樂しむ爲に懸けてゐるのではない。風にいつも氣を付ける爲のものだ。大寺を持つてゐる者の心使ひは、火の用心だけである。」と言つた。

そして、風のある日は自分で夜廻りをした。

又、湛然は、一生火鉢から火種を絶やしたことが無かつたし、枕元には、いつでも點火のできるやうに、行燈と附木とが取揃へてあつたと言はれる。さうして、かねく人々に教へてゐた。俄の時うろたへて、火を早く立つる者なきものなり。

附木——木片の端に硫黄をぬつた火を移すもの

あれ程人柄の大きかつたと言はれる湛然に、これ程細かい行届いた心づかひがあつたのである。

昔は「隙がない」といふ事が、武士道の修鍊にも、佛道の修行にも、常に忘れてならぬ心懸であつた。

第廿六 武士道とは死ぬ事

武士道といふは、死ぬ事と見付けたり。

これは、葉隠武士の心構を最もよくあらはした言葉で、きつぱりと力強く、武士道の中心を突きとめてゐる。

其の言ひ方が亦、一途な葉隠魂のあらはれである。山本常朝は、更に教へてゐる。

武士たるものは、生きるか死ぬかの場合には、死ぬ覚悟をすればよいのである。別に何の理窟もない。「胸すわつて進む」だけである。うまく手柄をあらはさないで死んでいくのは犬死であるなど考へるのは、上方風の打ちあがりたる武道である。

又、武士道では、あれかこれかの「分別」が出た時には、既におくれを取つた時である。忠も孝もない、たゞ無我夢中になつて居れば、其の内に「忠孝は自ら籠る」のである。更に、常朝は、次の如く述べてゐる。

その時が唯今。

かねてからよく／＼考へて、心に覺悟を定めて置かねばならぬ。さうして

武士道は、毎朝毎朝死に習ひ、彼に付け是に付け、死にては見、死にては見して、切れ切れて置く一つなり、
と言つてゐる。

何事もみな偽の世の中に死ぬるばかりぞ

誠なりける

これも常朝の歌である。

第廿七 口にて首の十や十五は

大木前兵部統清は、直茂・勝茂の二代に仕へた人である。朝鮮の役、關ヶ原の戦、その他方々で功を立てた。又文の道にも明かるく、佐賀藩の基を固めるに力があつた。

此の人が七十三歳の時、一門の人が集つて大木組といふものが作られ、統清は其の頭になつた。

組の者の集りて用事の終つた時には、此の老人は一同に何度となく話し聞かせた。

若き衆は随分心掛け、勇氣を御嗜み候へ。勇氣は心さへ附くれば成る事にて候。

刀を打折れば手にて仕合ひ、手を切落さるれば肩節にてほぐり倒し、肩切離さるれば、口にて首の十や十五は喰切り申すべく候。

ほぐり—推し倒すことの方言。

第廿八 武將の妻

龍造寺隆信の重臣に百武志摩守賢兼といふ人があつた。

其の妻は藤子と言つて、珍らしくも力が強く、武道の譽も高かつた。又、博く和漢の學をも究め、婦徳の修養にもつとめたので、當時の人々から深く敬慕されてゐた。

百武家に嫁してから賢兼が出陣する時は、其の身もかひがひしく、武裝を整へて後に従ひ、槍の柄には兵糧、草鞋等を着けて家來に持たせたといふ事である。

天正十二年、龍造寺隆信は島原で島津の軍と對陣した。

當時賢兼は筑後蒲船津の城を預つてゐたが、軍を率ゐて出陣したので、其の城は女ながらも妻の藤子が留守を守ることになつた。

ところが、不幸にも隆信の討死が蒲船津の城へも傳へられ

蒲船津—福岡縣三潁郡

八田——佐賀郡本庄村
浄土寺——佐賀市與賀町

た。藤子はそれを聞くと、夫が生きて歸る筈がないと思つた。それで城を出て郷里八田に歸り、浄土寺に入つてその黒髪を惜しげもなく落して、法名を圓久尼と言つた。
島原から歸り隆信に代つて佐賀の城に據つた鍋島直茂は、再び蒲船津の城を守る事を圓久尼に頼まなければならなかつた。それで圓久尼は、生き残つた家來を集め、僅かの兵で其の城に據つた。

其の頃、戸次道雪、高橋紹運の二人は、隆信戦死の機に乗じて龍造寺家に叛旗を翻へし、其の諸城を攻め取らうとした。さうして、筑後の西牟田、榎津等の民家に火を放ち、續いて蒲船津の城に迫つた。

圓久尼は少しも騒がず、大薙刀をとり、城戸口に出て奮戦し

西牟田榎津——福岡縣三潯郡

中野清明——常朝の祖父で數馬の祖父にもあたる數馬

清明・重澄——常朝

政良
圓久尼——墓は佐賀市六座區天祐寺にある。

た。寄せ手の軍も驚いて容易に近づく者もない。その中に中野清明が手下を率ゐて馳せつけたので、城は叛軍の手に渡らないですんだ。
其の後、尼の身に城番は不似合であるとして、直茂に願ひ出たので、再び郷里に歸る事を許された。おそらく蒲船津の城は、世を捨てようとする尼の心にも盡きぬ名残があつた事であらう。

第廿九 成富兵庫茂安

元龜元年八月、大友親秀は、大兵を率ゐて今山に陣を布き、佐賀城を一氣に乗取らうとした。其の時、鍋島直茂はまだ龍造

大友親秀——大友宗麟の一族。
今山——佐賀郡川上村。

寺隆信の下にゐたが、夜襲を以て大友の軍を破り、親秀の首を討取つた。

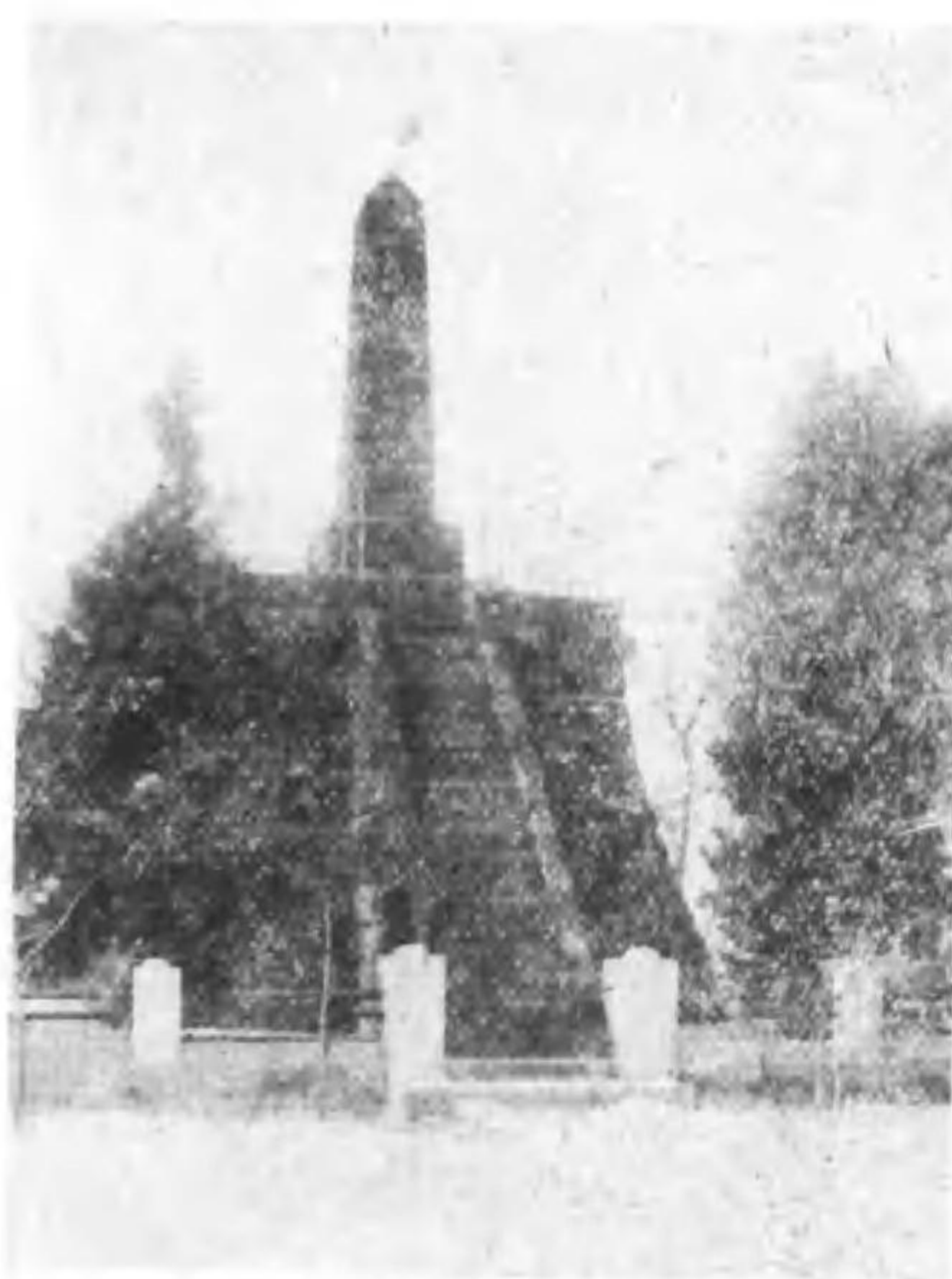
時に成富新九郎信安は、僅か十一歳であつたが人の止めるのもきかず、父信種の後を追うて陣中に行き、敵情を見届けて一かどの役目を果した。隆信は其の功を賞し、やがて小姓として側近く召使つた。

其の後、信安は度々の戦に出て二十歳までには十度も花らしい手柄を立てたので、十右衛門尉賢種の名を賜はつた。

後、又直茂の諱をもらつて、兵庫助茂安と改め、戦の度に功が目立つたので、ますます其の名が高くなつた。

徳川の代になつて、茂安は藩主勝茂にすゝめて、殖産興業をはかり、藩内の各所に治水土功の大工事を起したので、其の恩

堰——水流の調節をなす樋門



成宮兵庫茂安水功碑

恵は長く今日に及んでゐる。

中にも佐賀城下に川上川の水をひくため造つた「象の鼻」「天狗の鼻」の堰は有名なものである。

佐賀郡に兵庫、三養基郡に北茂安、南茂安の村名があり、北茂安村の白石明神に茂安を合祀してあるなど、其の偉大な功績を永久に傳へてゐる證である。

又、茂安は築城法にもくわしく、名古屋城、江戸城、大阪城、熊本

城の築かれる時に大きな力添へをした。其の爲諸大名の間には、鍋島家に成富兵庫茂安ありといふ事が廣く語られてゐた。

加藤清正は、殊に深く茂安の人物を知つてゐたので、一萬石を與へるから肥後に來て貰ひ度い。と望んだ事があつた。

しかし茂安は答へた。

「舊恩の主を見捨て、新しき主に仕へる事は、武士の本意でない。御志は有りがたいが、たとへ肥後一國を賜はるとも、これだけはお斷り致します。」

それを聞いて、猛虎をもひるませた清正も、其の兩眼に涙を浮かべて感心した。さうして晩年までも其の話をしては、部下の將士を誡めたといふ事である。

第三十 我に勝つ

朝鮮で船戦があつた時の事である。明朝合圖の太鼓が鳴つたら、一度に漕出して攻めるやうにとの命令が出てゐた。

茂安は碇を海に入れながら終夜水主に櫓を漕がせてゐた。さうして、合圖の太鼓が聞えると同時に、茂安は刀で碇綱を斷切つた。其の爲、船はすぐに走り出して眞先に敵船に飛びつき高名をあげた。

茂安はかね／＼「勝」といふ事について、次のやうに教へたといふ。

勝といふは味方に勝つ事なり。味方に勝つといふは、

我に勝つ事なり。我に勝つといふは、氣を以て體に勝つ事なり。かねて味方數萬の侍に、我に續く者なきやうに、我が心身を仕なして置かねば、敵に勝つ事はあらぬなり。

第卅一

錢

甕

桃ノ川——西松浦
郡伊萬里の東二
里にある。

中野清明は武勇を以て聞えた人である。直茂に従つて諸所の戦に出て、殆んど一番乗、一番首などの功を立てた。又鳥原での敗戦の時、直茂を探ね廻り、其の切腹しようとして居たのを諫めて、止めさせたのも清明であつた。後、伊萬里の代官となつて、桃ノ川に住んでゐた時の事であ

黒髮山——佐賀縣
有田町の北方近
くにある

る。清明は三夜續けて同じ夢を見た。それは近い黒髮山權現のお告で、

「中野の家の貧しいのは、まことにふびんな事である。寶の錢甕を與へるから、早く山に登つて受取るやうに。」との事である。

それで清明は黒髮山に登り、神前に額かぶいて申し上げた。

「私の家が困つてゐるのをふびんに思召され、寶をお授け下さるとの事で、有りがたく存じます。左様にふびんと思召されますなれば、中野一門の子孫が繁昌して、御奉公が出来ますやうにお守り下さいませ。その代りに、錢甕は返上致します。」

其の爲であらうか、子孫は残らず祿を貰ひ、一門は悉く役目

を與へられ、だんく、榮えて行つた。

或時清明は、

「但し、錢甕返上の故か、中野一門は、どれもどれも貧乏に御座候。」

と言つて高らかに笑つた。

其の中野一門の人で、清明の孫にあたる山本常朝はかう言つてゐる。

勘定者はすくたるゝものなり。

仔細は、勘定は損得の考へするものなれば、常に損得の心絶えざるなり。死は損、生は得なれば、死ぬる事を好かぬ故、すくたるゝものなり。

すくたるゝ——いやしく、きたないことの方言。

第卅二 中野政良の出陣

清明の子に中野政良といふ人がある。弓の達人で、佐賀藩の師範をつとめてゐた。常朝からは叔父にあたる。

寛文十四年、有馬に切支丹一揆が起つた。其の時に政良は二十四歳で、まだ西目の代官をつとめてゐたが、知らせが来た時は、疱瘡を病んで床についてゐた。

佐賀にゐる一門の者からは、

「唯今出陣の用意をしてゐるから、よく養生して、全快したら早く戦場に出るやうに。」

と、誰もが言つてよこした。ところが、姉婿にあたる鍋島五

西目——佐賀藩を中心にして西の方をさす方言。

郎左衛門の使だけは、かう告げた。

「時もあらうに、出陣する時に病氣にかゝるなどとは、武運が盡きたものと思へ。」

これを聞くと、政良は床からすつくと起直つた。さうして言つた。

「尤もな事だ。まことに無念である。すぐ出發しよう。」

それは病みついて十二日目の事である。看病の人々は、氣が狂つたのではあるまいかと驚き心配したけれど、政良は、

「心配してくれるな。亂氣らんきではない。五郎左衛門の口上は尤も至極だ。武士たるものが患わづらつたからとて、此の度の戰場に行かずして、どうして面目が立たう。途中で死んだら討死だ。それこそ武士の本意だ。是非ぜひ出發する。」と言つた。

それでは湯をかけようといふので、膿うみで白くなつてゐる瘡かさに、あわてゝかけると、それは水であつた。ところが「氣分もつての外あしく、そのまゝたえ入るのではないか」と思はれたが、政良は齒がみをして氣を取直した。

そして直に佐賀へ来て、軍勢に加はつて出發した。ところが乗つたのは裸馬はだかばであつた爲め、其の夜は足が腫はれ上つてしまつた。それで終夜にごしてたててゐたが、翌朝は腫も引いて、何の事もなく有馬に着いた。さうして最後まで勇を奮つて戦つた。

にごし——米のとき汁。

第卅三 武士のたしなみ

山本重澄は常朝の父で政良の兄にあたる。やはり中野一門に生まれて、剛直と忠誠とを以て知られて居る。平素子供への教育はなかく、きびしく、常朝は其の訓のはしく、山本前神右衛門兼々教訓の事」として書残してゐる。

其の一部を挙げる。

一、萬能一心

萬の藝能は、一心が定まれば成就する。

「一方見れば八方見る。」

「一を知つて萬をさとる。」とあるのも同じ心を表はしてゐる。

一、内は犬の皮、外は虎の皮

武士は身だしなみをして、體面を損せぬやうにしなければ

ならない。だから外には虎の皮を着け、内には犬の皮の衣裝を着けるのである。

一、走る馬にも鞭

走る馬にも鞭をあて、帆かけ船にも櫂をこぐくらゐ物事に一途で、眞劍で、まつしぐらに進まなくてはならない。

一、面問に科なし

人の悪を見て、面と向かつて其の事を忠告したからとて、決して悪い事ではない。武士は率直でなくてはならぬ。

一、金銀は求むればあるものなり。人はなきものなり。

金銀は得ようとすれば得られる。しかし、ほんたうの人はなかく、得難いものである。武士たるものは、その「人」と

なりたいものである。

一、頼もしきものは曲者なり

葉隠にはしばしば曲者とか、大曲者とかいふ語が出てゐる。これは心の曲つた人といふ意味でなく、普通の人から見れば、曲者と見える程に氣魄が強く、容易な事では心の動かぬ人間といふ意味である。こんな人物こそ、いざといふ時のたよりになるのである。

一、人の前にて大口を開け、欠伸すべからず。扇を當てるか、衣紋の下にてすべし。

作法などは少しは亂しても、それが飾り氣がなくてよいといふ風に思はれ勝であるけれど、さうではない。欠伸は扇のかけでするか、衣物で口を覆うてするだけのつゝしみが武士

にはなくてはならない。

常朝も、次のやうに言つてゐる。

欠伸はみぐるしきものなり。欠伸くさめはするまじきと思へば、一生せぬものなり。

第卅四 病苦に克つ

重澄は八十歳で死んだ。其の病中に、あまり苦しさうに見えたので看護の者が、

「うめくといくらか氣分のよいものがあります。うめきなさをやうに。」と言つた。

すると、この臨終近い老人は、にはかに意氣ごんで、

「さうでない。山本神右衛門と人にも名を知られ、又一代口をきいて来た者が、最後にうめき聲を人に聞かせてならうか。」

と言つて、とう／＼死ぬまで、うめき聲を出さなかつた。

鍋島光茂も病中に床擦れが出来た。けれども一言もそれが痛いと告げたことはなかつた。その上少しも苦しげな顔付きを人に見せず、人がいたはりの語をかけると、

「機嫌はよいぞ。」

と言つたといふことである。

常朝は言つた。

武士はかりにも弱氣のことを言ふまじ。又するまじと、かね／＼心がくべき事なり。かりそめの事にて心

の奥見ゆるものなり。

第卅五 殘念記

山本常朝は、若い時から非常に反省の念の強かつた人であつた。

「殘念記」といつて、毎日反省の日記のやうなものを作つて、其の日其の日のあやまちを書入れて見た。すると一日につきつと二十や三十ない日はない。それではきりがないので、とうとう止めてしまつた。

「今でも一日の事を寝てから考へて見れば、言ひそこなひ、仕そこなひのない日とてはない。實にむづかしいものであ

る。世の中には、自分の才智にまかせて、深く考へることなく、其の日を送つてゐる人があるが、一體どんな氣でゐるのか、わけがわからない。とも言つてゐる。

又、常朝は十三歳の時、一年ばかり引きこもつてゐた事があつた。それは一門の者が、

「此の子は顔つきが惻發である。やがて仕損じるであらう。殿様が殊にお嫌ひになるのは惻巧ぶつた人間である。」と言つたからである。

そこで常朝は、一年間鏡ばかり見て暮した。それは自分の惻發らしい顔つきを直す爲であつた。さうして、

「これが奉公の基かと存じ候。」と言つてゐる。

それ程の人であつただけ、他人の言葉もよく聞入れた。老の繰言は、誰も若い人の嫌ふものであるが、常朝は、

「功者の話など聞く時は、たとへ自分が知つてゐる事でも深く信じて聞かねばならぬ。同じ事を十度も二十度も聞くうちに、ふとこゝだと悟る事がある。此の時こそ格別に自分の身についたものとなるのである。」と言つてゐる。

常朝はどこまでもつゝ、ましいい心をもつた人である事は、これ等の言葉を見てもわかる。「葉隠の物語も後世の人を教へる」といふ氣から話したのではない。たゞ自分を慰めてくれる田代陣基に折にふれて、心の中を打ちあけたものであつた。だから、

「その稿は火中するやうに」といしましめたときへ傳へられ

てゐる。

附録

葉 隠 抄

○武士道といふは、死ぬ事と見付けたり。二つ／＼の場にて、早く死ぬ方に片付くばかりなり。別に仔細なし。胸すわつて進むなり。圖に當らぬは、犬死などいふ事は、上方風の打上りたる武道なるべし。二つ／＼の場にて、圖に當るやうにするは、及ばぬ事なり。我人われども生くる方が好きなり。多分好きの方に理が付くべし。若し圖にはづれて生きたらば、腰抜なり。この境危きなり。圖にはづれて死にたらば、犬死氣違なり。恥にはならず。これが武道に丈夫なり。毎朝毎夕、改めては死に／＼、常住死身になりて居る時は、武道に自由を得、一生落度なく、家職を仕果すべきなり。(卷二)

○武道は毎朝毎朝死習ひ、彼に付け、是に付け、死にては見、死にては見し

て、切れ切れて置く一つなり。(卷二)

○仔細は物が二つになる故なり。一方向きにてなければ、役にたゝぬものなり。(卷六)

すたく——ずたず
たに同じ。
ほき——嵐

○必死の觀念、一日仕切りなるべし。毎朝身心をしづめ、弓、鐵砲、槍、太刀先にて、すたく——になり、大浪に打取られ、大火の中に飛入り、雷電に打ちひしがれ、大地震にてゆりこまれ、數千丈のほきに飛込み、病死、頓死等死期の心を觀念し、朝毎に懈怠なく、死して置くべし。古老曰く「軒を出づれば死人の中、門を出づれば敵を見る」となり。用心の事にはあらず、前方に死を覺悟し置く事なりと。(卷十二)

○武士たる者は、忠と孝とを片荷にし、勇氣と慈悲とを片荷にして、二六時中、肩の割入る程荷うてさへ居れば、待は立つなり。(卷六)

○御主人より御懇ろに召使はれ候時、する奉公は奉公にてはなし。御情なく御無理千萬になさるゝ時、する奉公が奉公にて候。(卷九)

○凡そ武士は、勇み進みて、物に勝ち浮ぶ心を肝要とす。しをたれたる氣風にては、用に立たざるなり。(卷一)

○戰場にては、人に先を越されじと思ひ、敵陣を打破り度しとのみ心掛くる時、人におくれず、心氣たけくなり、武勇を顯はす由、古老申し傳へ候なり。又討死したる時、敵方に死骸向きて居るやうにと覺悟すべきなり。(卷一)

兼々——平生。

○武士は假にも弱氣のことを云ふまじ。するまじと兼々心がくべき事なり。かりそめの事にて、心の奥見ゆるものなり。(卷二)

○「武士道は死狂ひなり。(中略)本氣にては大業はならず、氣違ひになりて死狂ひするまでなり。(中略)分別出来れば早後るるなり。(中略)この内に忠孝は自ら籠るべし。(卷二)」

○「我が身を主君に奉り、速かに死に切つて幽霊になりて、二六時中主君の御事を歎き、事を整へて進上申し、御國家を堅むると云ふ所に眼を着けねば、奉公人とはいはれぬなり。上下の差別あるべき様なし。此のあたりに、ぎしと居すわりて、神佛の勧めにても、少しも迷はぬ様覺悟せねばならず。」(卷二)

○神右衛門申し候は、曲者は頼もしきものは曲者なり。年來ためし覺えあり。頼もしきといふは、首尾よき時は入らず、人の落目になり、難儀する時節、くゞり入りて頼もしするが頼もしなり。左様の人は必定曲者なりと。(卷二)

ぎし——嚴然。

神右衛門——山本前
神右衛門重澄。
入らず——不要の意

○武士たる者は、武勇に大高慢をなし、死狂の覺悟が肝要なり。不斷の心立て、物云ひ、身の取廻し、よろづ綺麗にと心掛け、嗜むべし。(卷二)

○「端的只今の一念より外はこれなく候。一念々々と重ねて一生なり。」(卷二)

○武士は當座の一言が大事なり。只一言にて武勇顯はるるなり。治世に勇を顯はすは詞なり。亂世にも一言にて剛臆見ゆると見えたり。この一言が心の花なり。口にては言はれぬものなり。(卷二)

○死際によき者は曲者なり。例し多し。日頃、口を利きたる者の死場にて取亂すは、眞の勇士にてなき事、知られたりと。(卷十二)

○生死を離るべき事。武士たるものは、生死を離れねば何事も役に立

萬能一心——佛書
「萬法一心」から出
た語で、萬づの藝
能も只一心から成
就するの意。石田成
一鼎は「要諦抄」に
「一本は一心を萬抄
化の本源」と説いて
ゐる。

日峰様——鍋島直茂
のこと

たず。萬能一心と云ふも、有心のやうに聞ゆれども、實は生死を離れ
たることなり。その上にて、如何様の手柄もさるゝものなり。藝能
などは道に引入るゝ縁迄なり。(卷十二)

○日峯様御伽の人々へ仰せありけるは、「侍たらん者は不斷心ゆるす
事なかれ、不慮の事に仕合はすものなり。油斷すれば必ず落度ある
ものなり。又人の云ふとて、人を悪しくは云はぬものぞ。奉公の道
には人を勧め、物見遊山には人より勧められたるがよし。知らぬ事
を人の語るを、知つたふりは悪しきぞ。知つた事を人の尋ねし時、云
はぬは悪し。」と御意候由なり。(卷三)

○生野織部申され候は、「奉公は今日一日するとさへ思へば、如何様な
る事もさるゝなり。一日の仕事ならば、どうもこらへらるべし。翌
日も亦一日なり。」と申され候由。(卷八)

○奉公人は一向に主人を大切に歎くまでなり。(卷一)

○何の御用にも立たず、不調法千萬の者も、ひたすらに歎き奉る志さへ
あれば、御頼み切りの御被官なり。智慧、藝能ばかりを以て御用に立
つは下段なり。(卷一)

○奉公の志の出来ぬも自慢故なり。我をよしと思ひ、最負の上から理
を附けて、わるがたまりにかたまり、一世帯構へて濟まして居る故な
り。歎かしき事なり。分別、藝能、大身、富貴、器量、發明、何ぞ一つの取柄
に自慢して、我これにて濟むと思ふより、心闇く、人に向ひ尋ねもせず、
一生をあらぬ事して果すなり。奉公の志と云ふは別の事なし。當
介を思ひ、自慢を捨て、我が非を知り、何とすればよきものかと探促し、
一生成就せず探促仕死に、極るなり。非を知つて探促するが、即ち
取りも直さず道なり。(卷二)

當介——あてが
ちの意。

そげもの——常態を逸した奇矯な行動ある者・奇行者又は粗暴者。

○古來の勇士は、大かたそげものなり。そげ廻り候氣性ゆゑ、氣力強くして勇氣あり。このあたり不審に候て、尋ね候へば、「氣力強きゆゑ、平生手荒く、そげ廻り申すと相見え候。此方は氣力弱く候ゆゑ、そげ候事は成らざるなり。氣力は劣り候、人柄は増まに候。勇氣は別事なり。此方は無氣力ゆゑ、おとなしくして、死狂ひに劣るべき謂はれなし。氣力の入る事にてはなきなり。」と。(卷二)

○劍術の要は、種々あれども、心に銘すべきは己れは皮を切られて骨を切ることなり。無分別の様なれど、元來無分別にならざれば、勝利は覺束なきものなり。(卷十二)

○一分の武邊を確と我が心に極め置き、疑ひなき様に覺悟すれば、自然の時一番に選び出さるる事必定なり。これは折節の仕方、物言ひにて顯はるるものなり。別けて一言が大事なり。我が心を披露する

兼日——日常の意。

者にてはなし。兼日にて人が知るものなり。(卷一)

○修行に於ては、これ迄成就といふ事はなし。成就と思ふ所、その儘道に背くなり。一生の間不足々々と思ひて、思ひ死にするところ、後より見て、成就の人なり。純一無雜に打ち成り、一片になる事は、なかなか一生に成り兼ねべし。まじり物ありては道にあらず、奉公武邊一片になること心がくべきなり。(卷一)

大行云々——「史記」項羽紀に出た語。
ゆづ——融通。
身に大節云々——「孝經」弘安國註に出た語。

○大行は細謹を顧みずと云ふことあり。奉公無二の忠節を盡し候へば、餘の事は大方おほにしても、間には我が儘いたづらも苦しからず候。何もかも落度なく揃ひ候へば、却つて見にくき所あり。多分肝要の所が薄くなり候。大業をするものは、ゆづがなければならぬものとなり。身に大節ある時は小過ありといへども、不孝とせずともこれ

あるなり。(卷十一)

○大難大變に逢うても動轉せぬといふは、まだしきなり。大變に逢うては歡喜踊躍して勇み進むべきなり。(卷一)

○案ずるより、生むがやすきなり。死の道も同様なり。平生に死を覺悟して、心のどかに死すべきことなり。(卷一)

○「奉公人の禁物は、何事にて候はんや」と尋ね候へば、大酒、自慢、奢りなるべし。不仕合の時は氣遣ひなし。ちと仕合せよき時分、此の三個條あぶなきものなり。人の上を見給へ、やがて乘氣さし、自慢、奢りが附きて、散々見苦しく候。それゆゑ、人は苦を見たるものならでは根性すわらず、若き中には随分不仕合せなるがよし。不仕合せの時草臥るる者は益に立たざるなりと。(卷二)

益—役の意。

グドツキ—らうらうろする。
ガタヒシ—不平不満の表はれた行動

むき—不用意。

○何事も、人よりは一段立上りて見ねばならず、然らざれば同じあたりにグドツキてガタヒシと當りあひになる故、ハツキリとしたることなし。(卷二)

○仕合せよき時、自慢と奢が危きなり。(卷二)

○物言ひの肝要は言はざる事なり。言はずして済ますべしと思へば、一言もいはずして済むものなり。言はで叶はざる事は言葉寡く、道理よく聞え候様いふべきなり。むさと口を利き、恥を顯はし、見限らるゝ事多きなりと。(卷十一)

○人に超越せるものは、我が上を人に云はせて喜んで忠告を聞く、されど常人は我が一己の了簡にて事を済ます故、一段越えたるどころなし。他人の忠告意見を納るるが、即ち人としての長所なり。(卷一)

○少し知りたる事、知りだてをすするなり。初心なる事なり。よく知りたる事は、その振見えず。奥ゆかしきものなり。(卷二)

○「人の心の厚薄を見んと思はば煩へ」と云ふことあり。日比は懇意にして寄り合ふものが、一旦病氣災難等の際には、疎略にして取り合はぬ者は腰抜けなり。凡て人の不幸變事の際は、とりわけて立ち入り、世話を焼くべきものなり。恩を受けたる人には一生疎遠になすべからず。斯かることより、人の心の中は見ゆるものなり。我が難儀のをりは人を頼み、後には思ひも出さぬ人多し。よく慎むべきことなり。(卷一)

○大雨の箴といふ事あり。途中にて俄雨にあひて、濡れじとて道を急ぎ走り、軒下などを通りても、濡るる事は替らざるなり。初めより思ひはまりて濡るる時、心に苦しみなく濡るる事は同じ。これ萬づに

わたる心得なり。(卷二)

○凡そ常に廣言を吐く人も、事に臨んでは却つて畏縮する人多し。武士たる者は、平素は朴訥にして、事に當つては剛毅果斷なるべし。(卷二)

○過つて改むるに、憚なかれといへり。されば過ちとさとらば、聊も猶豫なく改むべし。さすれば過ちは忽ち滅するなり。過ちと知りつづこれをまぎらかさんなどするは、愈々以て卑劣千萬に見ゆるものなり。朴訥の美風はこゝにあるものなり。(卷二)

○我が智慧一分の智慧計りにて、萬事をなす故、私となり天道に背き、惡事となるなり。脇より見たる所、きたなく、手よわく、せまく、はたらかざるなり。眞の智慧に叶ひ難き時は、智慧ある人に談合するがよし。

その人は、我が上にてこれなき故、私なく有體の智慧にて了簡する時、道に叶ふものなり。脇より見る時、根づよく確かに見ゆるなり。たとへば大木の根多きが如し。一人の智慧は突つ立ちたる木の如し。
(卷二)

○「行かうか行くまいかと思ふ所へは、行かぬがよし。」ど、この追加に、「喰はうか喰ふまいかと思ふ物は、喰はぬがよし。死なうか死ぬまいかと思ふ時は死んだがよし。」(卷二)

○功者の話等聞く時、たとへ我が知りたる事にて、深く信仰して聞くべきなり。

○智慧ある人は實も不實も智慧にて仕組み、理をつけて仕通ると思ふものなり。智慧の害になるところなり。何事も實にてなければ、の

のうち——能知又は能事。

えせ中——不和仲。

ねまる——腐敗。

なづみ——拘泥。

氣の位——氣の構へ方、氣品、氣位などの意。

うちなきものなりと。(卷二)

○自他の思ひ強く、人を惡み、えせ中^ななどするは慈悲のすくなき故なり。一切悉く慈悲門に括り込んでからは、あたり合ふことなきものなり。
(卷二)

○古人の詞に、七息思案と云ふことあり。隆信公は、「分別も久しくすればねまる。」と仰せられ候。直茂公は、「萬事しだるきこと十に七つ惡し。武士は物事手取早にするものぞ。」と仰せられ候由。心氣うるくとしたるときは、分別も埒明かず。なづみなく、さわやかに、りんとしたる氣にては、七息に分別すむものなり。胸すわりて、突つ切れたる氣の位なり。口傳。(卷二)

○藝は身を助くると云ふは、他方の侍の事なり。御當家の侍は、藝は身

を亡ぼすなり。何にても一藝これある者は藝者なり、侍にあらず。何某は侍なりといはるゝ様に心掛くべき事なり。少しにても藝能あるは侍の害になる事と得心したる時、諸藝共に用に立つなり。この當り心得べき事なり。(卷一)

○萬の藝能も、武道奉公の爲にと心に構へてすれば、用に立ちてよきなり。多分藝好きになるものなり。學問など就中危きなり。(卷一)

○風體の修行は、不斷鏡を見て直したるがよし。これは祕藏の事なり。諸人鏡をよく見ぬゆゑ、風體わるし。口上の稽古は宿元にての物言ひにて直す事なり。文段の修行は一行の手紙も案文する迄なり。右いづれも閑かに強みあるがよきなり。又手紙は向様にて掛物になると思へと梁山上方にて承り候由。(卷一)

梁山——梁山宗秀和尙、古賀彌兵衛政貫の子。

○「人間一生何事をするものぞと云ふに、人の爲のよき様にするより外なし。善事は人にゆづり、人の科は我が身にかぶる程に心を持つべし。必ず親疎を分くべからず。此くのごとく思ひ入れば、諸朋輩に仲あしき人一人もなきものなり。(卷一)

○「意趣意恨出来、公事沙汰など致す人は、扱ひ様にて何の事もなく済むものなり。一つ橋にて奴出會ひ、互ひによけず、打果すと候所へ、大根賣が中に入り、枋たかの先に双方取りつかせ、荷ひ替へて通したる様なるものなり。やり様は、幾筋もある事なり。これ又、主君への奉公なり。大事の御家中、めつたに死なせ、不和になしてはならぬ事なり。」

(卷一)

枋——天秤棒。

一ふり者——一かど者。

○「少し理窟などを合點したる時は、頓て高慢して、一ふり者といはれては悦び、我今の世間に合はぬ生附きなど、云ひて、我が上あらじと

思ふは天罰あるべきなり。何様の能事持ちたりとも、人の好かぬ者は役に立たず、御用に立つ事奉公する事には好きて随分へりくだり、朋輩の下に居るを悦ぶ心入れの者は、諸人嫌はぬものなり。」(卷二)

○「人を先に立て、争ふ心なく、禮儀を亂さず、へり下りて、我が爲の悪しくても、人の爲によき様にすれば、いつも初參會の様に、仲悪しくなることなし。婚禮も作法も、別の道なし。終を慎む事始の如くならば不和の儀あるべからざるなり。」(卷一)

○男子の育て様、先づ勇氣をすゝめ、幼稚の時より親を主君に准じ、不斷の時宜作法給仕、口上堪忍、道歩みなど迄、仕習ひ候様いたすべし。古老斯くの如く致され候由。無精に候時は叱り候て、一日も食をくはせ申さず候。これも奉公の稽古にて候。女子は幼少より第一貞心を教へ、男と六尺間より内に居合せず、眼を見合せず、手次ぎに物を取

初參會——初めての
對面

らず、物見寺參りなど仕らすまじく候。家内にてはきびしく申付け、難儀いたしたるが、在り付き候てより退屈これなく候。下人の仕様は賞罰あるべくと申付け、見届など不念にては下人私を構へ、後には科になり候。入念すべき事なりと。(卷十一)

○武士の子供は育て様あるべき事なり。先づ幼稚の時より勇氣を勧め、假初にもおどし、だます事などあるまじく候。幼少の時にも臆病氣これあるは一生の疵なり。親々不覺にして、雷鳴の時もおぢ氣を付け暗がりなどには參らぬ様に仕なし、泣き止ますべきとて、おそろしがる事などを、申聞かせ候は不覺の事なり。又幼少にて強く叱り候へば、入氣になるなり。又わるぐせ染み入らぬ様にすべし。染み入りてよりは、意見しても直らぬなり。物言ひ、禮儀など、そろそろと氣を付けさせ、欲義など知らざる様に、その外育て様にて、大體の生付きならばよくなるべし。又女め夫こ仲な悪あしき者の子は不孝なる由、尤

もの事なり。鳥獸さへ生れ落ちてより、見馴れ、聞馴るゝ事に移るものなり。又母親愚にして、父子仲悪しくなる事あり。(中略)女の浅ましき心にて、行末を頼みて、子と一味すると見えたり。(巻一)

○世に教訓する人は多し、教訓を悦ぶ人は少し。況して教訓に従ふ人は稀なり。年三十も越えたる者は教訓する人もなし。教訓の道よさがりて、我が儘なる故、一生非を重ね、愚を増して、すたるなり。道を知れる人には、何卒馴れ近づきて教訓を受くべき事なり。(巻一)

○火急の場にて、人に相談もならざる時、分別の仕様は、四誓願に押當て見れば其儘わかるなり。立越えたる事はいらぬなり。(巻一)

昭和十六年六月十五日 印刷
昭和十六年六月十九日 發行



— 葉隠讀本 —
◎ 定價五十錢

著者 佐賀縣教育會

發行者 日田勝己

印刷者 塚田十五郎

發行所 東京市小石川區白山前町四七
子文書房

電話小石川六一二六番
振替東京九八八一五番

411
258

終